

利用のご案内

令和7年度陸別町介護予防事業

陸別町リハビリテーション活動支援事業のご案内

足寄町国保病院の理学療法士と陸別町地域包括支援センター担当者が、一緒にご自宅等を訪問する介護予防事業を行っています。

★訪問の対象者は？★

65歳以上の方で、身体的な不調の回復を図るために助言を受け、自立した生活を目指したい方。

※担当のケアマネジャーがいる方は、ケアマネジャーに相談してください。



★理学療法士とは？★

自立した生活が送れるよう支援する、医学的リハビリテーションの専門家です。理学療法士は、座る・立つ・歩くなどの基本的動作能力の回復・維持・悪化予防に関わってくれる職種です。

注意) 本事業はリハビリの視点から助言・指導を行うことが目的であり、施術や治療を行うことはできませんのでご了承ください。

◎こんなお悩み、ありませんか？

- ・歩く姿勢が悪くなってきた感じがする。改善できないものだろうか？
- ・若い時にしていた運動ができなくなってきたので、自分の体力に合った体操や運動を教えてください。
- ・腰や膝が痛くて思うように運動ができなくなってきた。痛みとつまく付き合いながら、ゆっくり体操をしたい。
- ・つまずきやすくなってきた。転ばないようにしたいので、何かできることを教えてください。
- ・整形外科で手術をしたが、家に帰ってきても何となく調子が良くない。入院中はリハビリをしてきたけど自己流になっているので、もう一度自分の体のことを確認したい。

★申込み・問い合わせ先★

⇒毎月1回の事業(年間12回)です。利用を希望される方は、日時について事前にお問い合わせください。

陸別町地域包括支援センター(陸別町保健センター内)

電話:27-8001(担当:保健師 請川)



この事業は「つららちゃんポイント」の対象事業です。
ポイントカードを持っている方はご提示ください。